

2 鴨川市

(鴨川市・安房郡天津小湊町の合併)



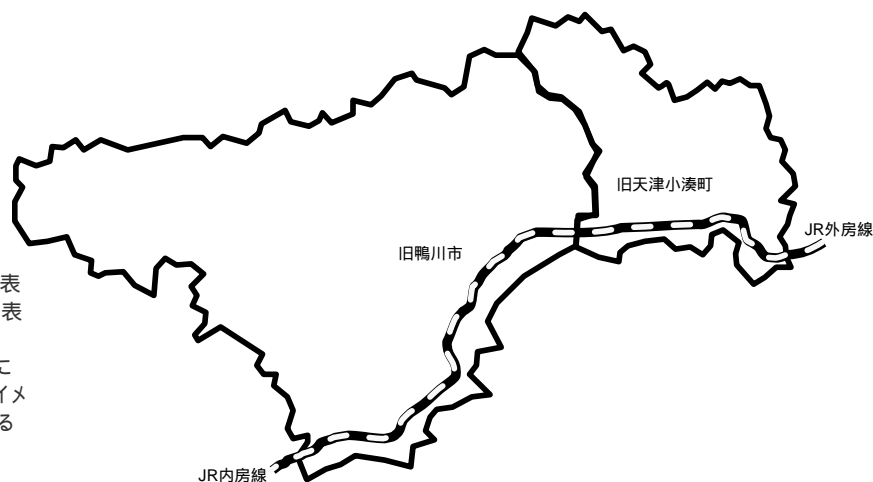
市章

鴨川市の「か」をモチーフに鳥の「鴨」を表し、そしてそれぞれの線形は、市の発展を表現しています。

ブルーの半円は雄大な海の恵み、それに交差するイエローの部分は稲穂の実りをイメージし、赤のワンポイントは希望を象徴する日の出を表現しています

(鴨川市ホームページより)

巻末差込の別紙にカラー版あり。



(1) 概況

合併方式 新設方式 (鴨川市及び安房郡天津小湊町を廃し、その区域をもって鴨川市を設置する)

合併期日 平成 17 年 2 月 11 日

事務所の位置 鴨川市横渚 1450 番地

人口 36,692 人 (平成 17 年 2 月 1 日現在常住人口)

面積 191.30 k m²

初代市長 本多利夫

初代議長 鈴木正明

議員定数 20 人

位置・地勢等

鴨川市は、平成 17 年 2 月 11 日に旧鴨川市と天津小湊町の合併により誕生しました。

房総半島の南東部、太平洋側に位置し、温暖な気候と美しい海岸線など自然環境に恵まれているほか、日蓮聖人ゆかりの神社・仏閣など豊かな歴史を誇るまちでもあります。

今後は、「自然と歴史を活かした観光・交流都市」を将来像に、南房総の中核都市として更なる発展を目指していきます。(鴨川市ホームページより)

(2) 合併の背景等

(合併申請書添付書類「廃置分合を必要とした理由」より)

第4 廃置分合を必要とした理由

鴨川市及び天津小湊町は古来より結びつきが強く、すでに一体的な生活圏、経済圏を形成していることから、合併して現状に即した一体的かつ効率的なまちづくりを進める必要があります。

鴨川市と天津小湊町は、山間・丘陵地を背に、太平洋に臨む地勢上の一体性と、「長狭郡(ながさごおり)」として連綿と続く永い歴史を共有し、これまで文化、経済、生活など多くの面で強い共通性と結びつきを持ってきました。

特に通勤・通学、買物及び通院等の住民の日常生活や民間の経済活動は、現在その多くが2市町の範囲で行われており、すでに一体的な日常生活圏・経済圏が形成されているといえます。

また、行政面においても、2市町が連携して長狭地区衛生環境組合を設置し環境衛生分野で共同事業を行っているほか、2市町を含めた安房郡市広域市町村圏事務組合においても多様な広域施策を展開するなど、連携、一体化を進めてきました。

このように2市町は古来より結びつきが強く、住民の日常生活圏・経済圏はすでに一体化し、また行政面でも連携と一体化が進みつつある状況の中で、現在の行政区域があることは、土地利用や都市計画、道路整備等の都市基盤整備をはじめ、地域一体となった総合的な取り組みが必要な分野においては、効率面や整合性の面で逆に障害になっているともいえます。

このため、2市町は、住民の生活や経済活動の事態に見合った枠組みで合併し、住民ニーズに即した一体的かつ効率的なまちづくりを進めていく必要があります。

また、地域経済が停滞傾向にある中で、南房総の中核都市として一層発展していくため、2市町は今こそ合併し、特色ある地域資源を活かした自立性の高い産業構造を構築し、地域活力をより強化していく必要があります。

鴨川市と天津小湊町は、温暖な気候と美しい海岸線に代表される豊かな自然環境や全国レベルの集客力と知名度を誇る観光・交流資源に恵まれ、全国有数の観光・リゾート地として、また農林水産業のまちとしても発展してきました。さらに、外房の商業拠点としての商業機能の集積も進んでいます。

しかし、依然として人口減少が続いているほか、地域経済は総体的に伸び悩み傾向にあり、これに伴い雇用環境も厳しさを増し、将来的な地域活力の低下も懸念されています。

このような中で、鴨川市と天津小湊町が南房総地域における中核的な都市を目指し、今後とも活力ある地域として持続的に発展していくためには、全国レベルの観光・交流資源

をはじめとする特色ある地域資源を一体的かつ有効に活用して自立性の高い産業構造を構築し、競争力を一層強化することが必要です。

このため、今こそ2市町は合併して、生産規模、市場規模の拡大効果を活かすとともに、それぞれの市町が培ってきた資源や技術の共有化や一体的な各産業基盤の整備など、単独の市町から脱却した総合的な産業振興施策を構築していくことが必要です。

さらに、これから本格化する地方分権の時代に備え、2市町は合併して確固たる行財政体制の確立を図るとともに、住民参加、住民と行政の協働によるまちづくりを一層推進する必要があります。

地方分権が実行段階を迎え、これからの市町村には、国や県の誘導による受動的行政から自らの責任と判断で自らの進むべき方向を定め、具体的な施策を自ら実施していく能動的行政への脱却が不可欠です。そのためには、多様な人材の発掘、育成や組織体制の再編整備など、行政に携わる人材及び行政組織両面にわたる政策立案能力、行政執行能力の大幅な強化が必要です。

同時に、国の財政構造改革により、今後も鴨川市、天津小湊町ともに財政状況はさらに厳しさを増すことが予想されることから、現行の行政サービス水準を今後も維持していくためには、財政基盤の大幅な強化が必要です。

さらに、財政の状況如何にかかわらず、個性豊かで魅力あるまちづくりを進めていくことは行政の本質の一つであり、そのためには行政側の対応に加え、住民参加と協働による効果的なまちづくりが必要不可欠な要素となります。

このため、2市町は合併し、人口規模の拡大による経費削減効果及び国県の財政支援措置の活用を図るとともに多分野にわたる住民参加と協働により、地方分権の受け皿にふさわしい確固たる行財政体制の確立を図っていくことが必要です。

(3) 合併の経緯等

平成 14 年

3月 22日 館山市、鴨川市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町、天津小湊町が県に合併重点支援地域の指定を要請

3月 25日 県が館山市、鴨川市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町、天津小湊町を合併重点支援地域に指定

5月 10日 市町村合併をともに考える地区別座談会開催（鴨川市内 10ヶ所）

～ 27日

7月 1日 市町村合併に関する地区別説明会開催（天津小湊町内 2ヶ所）

～ 2日

- 7月10日 安房地域市町村合併連絡会議設置（館山市、鴨川市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町、天津小湊町）
- 9月4日 安房地域市町村合併任意協議会設置（館山市、鴨川市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町、天津小湊町）
- 平成 15 年
- 1月23日 安房地域市町村合併任意協議会廃止
- 2月10日 鴨川市・天津小湊町議会合併研究会の議員団が君津市議会に対し、合併の申入れ
- 3月3日 市町村合併説明会開催（天津小湊町内2ヶ所）
- ~5日
- 3月31日 鴨川市・天津小湊町議会合併研究会の議員団による合併の申入れに対し、君津市議会議員団が合併特例法期限内の合併が困難である旨回答
- 4月9日 鴨川市議会が鴨川市長に天津小湊町との合併についての建議書を提出
- 4月16日 天津小湊町議会が天津小湊町長に鴨川市との合併についての建議書を提出
- 4月28日 鴨川市、天津小湊町が合併に関わる協議を行うことに関する合意書を締結
- 5月8日 鴨川市・天津小湊町合併協議会設置準備会設置
- 6月10日 天津小湊町議会において、鴨川市・天津小湊町合併協議会設置議案の議決
- 6月12日 鴨川市議会において、鴨川市・天津小湊町合併協議会設置議案の議決
- 7月1日 鴨川市・天津小湊町合併協議会設置
- 8月13日 第2回合併協議会
- ・合併の方式を承認
 - ・新市の事務所の位置を承認
- 11月21日 第5回合併協議会
- ・新市の名称を承認
- 平成 16 年
- 4月27日 第12回合併協議会
- ・合併の期日を承認
- 5月10日 鴨川市・天津小湊町合併に関する住民説明会
- ~25日 （鴨川市10ヶ所、天津小湊町2ヶ所）
- 6月25日 第16回合併協議会
- ・新市建設計画を承認
- 7月20日 合併協定書調印（鴨川市文化体育館）
- 7月30日 鴨川市議会、天津小湊町議会において、合併議案の議決
- 8月3日 鴨川市長、天津小湊町長が県知事に合併申請書を提出

10月12日 県議会において、鴨川市、天津小湊町の合併議案の議決
10月13日 鴨川市、天津小湊町の合併を県知事が決定、県知事から総務大臣に届出
11月5日 総務大臣による合併の告示
平成17年
2月11日 合併

(4) 合併の特徴

庁舎の位置

鴨川市役所（天津小湊町役場は支所）

議会議員の取扱い

在任特例適用（期間：平成18年5月31日まで。定数38人）

期間終了後の定数及び選挙区：20人。選挙区は設けない。

農業委員会の取扱い

在任特例適用（期間：平成17年8月10日まで。定数26人）

期間終了後の定数及び選挙区：11人。選挙区を設ける（2選挙区）。

地方税の取扱い

市町民税、固定資産税及びたばこ税については、現行のまま新市に引き継ぐ。

軽自動車税の納期については、天津小湊町の例による。

入湯税については、鴨川市の例による。

地域自治組織

設置しない。

合併後の住居表示

- ・鴨川市 現行どおり
- ・天津小湊町 字の区域と名称は現行どおり

(5) 合併関係市町村の概況

鴨川市

人口 29,452人（平成17年2月1日現在常住人口）
面積 147.35 k m²
沿革 昭和46年3月31日合体（市制施行） 江見町、長狭町、鴨川町
市長 本多利夫（合併時）
議長 鈴木正明（合併時）

議員定数 22人（合併時）
職員数 452人 うち一般行政職 204人（平成16年4月1日）
財政規模 普通会計歳出合計 10,683,248千円（平成15年度決算）

天津小湊町

人口 7,240人（平成17年2月1日現在常住人口）
面積 43.95 k m²
沿革 昭和30年2月11日合体 小湊町、天津町
町長 片桐有而（合併時）
議長 吉田勝敏（合併時）
議員定数 16人（合併時）
職員数 120人 うち一般行政職 60人（平成16年4月1日）
財政規模 普通会計歳出合計 3,372,417千円（平成15年度決算）



旧鴨川市役所（現鴨川市役所）



旧天津小湊町役場（現天津小湊支所）